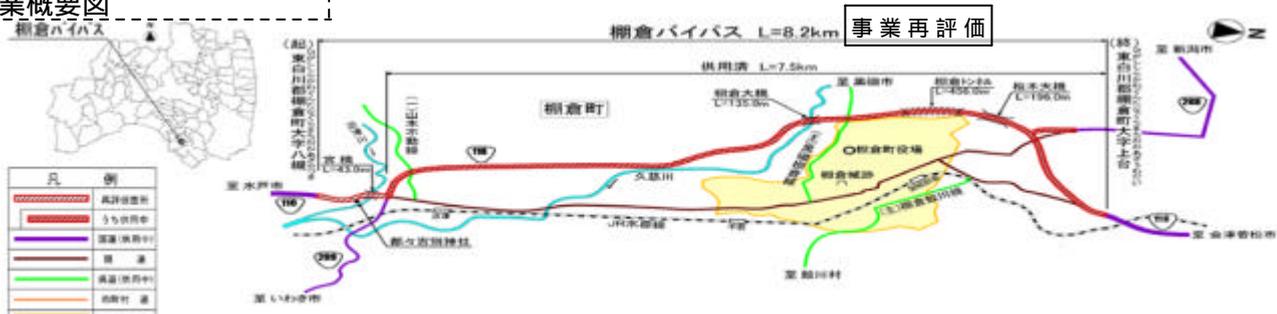


再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：鈴木克宗

事業名：一般国道 118号 棚倉バイパス	事業区分：一般国道	事業主体：福島県
起終点：自：福島県東白川郡棚倉町大字八槻 至：福島県東白川郡棚倉町大字上台		延長：8.2 km
事業概要 国道118号は茨城県水戸市を起点とし、福島県会津若松市に至る延長約210kmの主要な幹線道路であり、北関東と本県の広域的な連携・交流を促す重要な路線である。棚倉バイパスは、幅員狭小、線形不良の隘路区間を解消し、物流効率化の支援を目的とした、延長8.2kmの2車線道路である。		
S56年度事業化	H 年度都市計画決定 (H 年度変更)	S56年度用地着手
		S58年度工事着手
全体事業費	約112億円	事業進捗率
		89%
		供用済延長
		7.5 km
計画交通量	6,020台/日	
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 2.2	総費用 (残事業)/(事業全体) 10 / 161億円
	(残事業) 2.6	事業費：9/152億円 維持管理費：1/9億円
		総便益 (残事業)/(事業全体) 26 / 346億円
		基準年 平成16年
		走行時間短縮便益：25/336億円 走行費用減少便益：1/11億円 交通事故減少便益：0/0億円
事業の効果等 ・物流効率化の支援（25t未対応橋梁が解消される） ・国土・地域ネットワークの構築（北関東と福島県の連携が強化される） 他2項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 国道118号は、地域交流の促進に重要な役割を果たすことが期待されており、棚倉町をはじめとする1市6町1村の首長で構成される国道118号矢祭～須賀川間整備促進期成同盟会より早期整備の要望（平成16年10月18日）を受けている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 緊急輸送道路第一次確保路線（平成9年度）に位置付けられ、より一層重要性が増している。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 これまでに、用地買収が85%進捗しており、主要構造物である棚倉トンネル、棚倉大橋、桧木大橋を含む終点側延長7.5kmを供用している。残る延長0.7km区間については改良工事を実施している。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 平成20年度までに用地買収が終了する予定であり、宮橋及び前後区間の改良工事を促進し、平成23年度の全線供用予定である。		
施設の構造や工法の変更等 耐候性鋼材を宮橋に採用し、ライフサイクルコストの縮減を図る予定である。		
対応方針	事業継続	
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。	
事業概要図 		

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。